

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月31日
【会社名】	株式会社トーエル
【英訳名】	Toell Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中田 みち
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区高田西一丁目5番21号
【電話番号】	045 - 592 - 7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 総務人事本部長 服部頼和
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区高田西一丁目5番21号
【電話番号】	045 - 592 - 7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 総務人事本部長 服部頼和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年7月27日開催の当社第54回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年7月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、稲永修、山下昌利、中田みち、横田孝治、後藤真、稲永昌也、室越義和、関本兼助及び渋谷成寿の9氏を選任する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額500百万円以内から年額800百万円以内に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権・無効 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注)1	
稲永 修	160,504	1,369	5		可決 (92.82%)
山下 昌利	161,259	614	5		可決 (93.26%)
中田 みち	161,654	219	5		可決 (93.49%)
横田 孝治	161,290	583	5		可決 (93.28%)
後藤 真	161,295	578	5		可決 (93.28%)
稲永 昌也	161,285	588	5		可決 (93.27%)
室越 義和	161,285	588	5		可決 (93.27%)
関本 兼助	161,295	578	5		可決 (93.28%)
渋谷 成寿	160,535	1,338	5		可決 (92.84%)
第2号議案	161,557	316	5	(注)2	可決 (93.43%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上